

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%になったことに伴い、地方消費税も1%から1.7%へ引き上げられました。
 また、平成31年10月から消費税率は10%に引き上げられ、10%のうち2.2%が地方消費税となる予定になっています。
 この地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）については、全て「社会保障施策に要する経費」にあてるものとされており、斜里町における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなっています。

【歳入】 6款 1項 1目 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 121,200 千円
 【歳出】 社会保障 4 経費 その他社会保障施策に要する経費 1,987,225 千円

【社会保障 4 経費 その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

社会保障施策経費			平成31年度 予 算 額	特定財源		一般財源		備 考		
				国・道支出金	そ の 他	社 会 保 障 財 源 化 分 の 地 方 消 費 税 交 付 金	そ の 他			
区分	款	項 目 名								
社会福祉	民生費	社会福祉費	1. 社会福祉管理費	29,791	5,205	65	2,279	22,242		
			2. 心身障害者及び母子特別対策費	337,388	242,360	1,080	8,730	85,218		
			3. 子ども通園センター費	8,663	489	7,819	0	355		
			5. 総合保健福祉センター費	10,080	0	74	930	9,076		
			6. 老人福祉費	79,627	1,512	23,354	5,088	49,673		
			7. 在宅福祉推進費	48,194	0	28,386	1,841	17,967		
			9. 医療保険費	41,535	16,459	3,956	1,962	19,158		
			児童福祉費	1. 児童福祉管理費	157,081	132,422	0	2,291	22,368	
				2. 子育て支援センター費	3,891	1,854	0	189	1,848	
		3. 常設保育園費		87,207	2,041	14,283	6,587	64,296		
		4. へき地保育所費		70,305	22,508	4,848	3,991	38,958		
		5. 児童育成費		43,246	18,968	262	2,232	21,784		
				6. 子ども・子育て支援対策費	76,478	45,649	0	2,865	27,964	
				小計	993,486	489,467	84,127	38,985	380,907	
社会保険	民生費	福祉会	6. 老人福祉費（介護保険事業）	181,390	7,624	0	16,147	157,619		
			9. 医療保険費（国民健康保険事業）	118,638	59,511	0	5,494	53,633		
			9. 医療保険費（後期高齢者医療事業）	200,985	33,276	0	15,584	152,125		
				小計	501,013	100,411	0	37,225	363,377	
保健衛生	衛生費	保健衛生費	1. 保健衛生管理費	424,719	0	1,083	39,365	384,271		
			3. 保健対策推進事業費	13,550	223	2,161	1,038	10,128		
			4. 予防費	38,695	2,070	2,369	3,183	31,073		
			5. 母子保健対策費	13,662	496	0	1,223	11,943		
			6. 精神保健対策費	1,008	113	0	83	812		
			7. 保健師活動費	1,092	0	41	98	953		
					小計	492,726	2,902	5,654	44,990	439,180
		合計	1,987,225	592,780	89,781	121,200	1,183,464			